

総務委員会協議会 会議記録

- 1 期 日 令和 3 年 11 月 18 日（木）
午前 9 時 25 分 開会
午前 11 時 36 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 村岡 峰男
副委員長 松井 正志
委員 浅田 徹、太田 智博、
小森 弘詞、田原 宏二、
前田 敦司
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 村岡 峰男

総務委員会協議会次第

2021年11月18日（木） 9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について〈別添〉

ア 前半

(ア) 政策調整部 : 政策調整課、財政課、
公共施設マネジメント推進室

(イ) 市民生活部 : 税務課

(ウ) 消防本部 : 消防本部

イ 後半

(ア) 総務部 : ジェンダーギャップ対策室、人事課、情報推進課

(イ) 地域コミュニティ振興部 : コミュニティ政策課

(2) 委員会の重点調査事項について〈3頁〉

(3) 委員会の席次について〈4頁〉

(4) 議会選出各種委員について

委員長：豊岡市災害対策本部出席者

〃：豊岡市功労者表彰審査委員会委員

5 報告事項

(1) 公共施設包括管理業務の事業化に係るサウンディング型市場調査の実施について

6 その他

7 閉会

2021年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2021年11月18日(木)

【総務委員】

委員長	村岡 峰男
副委員長	松井 正志
委員	浅田 徹 田原 宏二 太田 智博 前田 敦司 小森 弘詞

7名

【説明員】

議会事務局		地域コミュニティ振興部	
議会事務局長	熊毛 好弘	コミュニティ政策課長	若森 和歌子
議会事務局次長	安藤 洋一	市民生活部	
政策調整部		税務課長	宮崎 雅巳
政策調整部長	塚本 繁樹	城崎振興局	
政策調整部参事 (行財政改革担当) 兼公共施設マネジメント推進室長	正木 一郎	地域振興課長	谷垣 一哉
秘書広報課長	山口 繁樹	竹野振興局	
秘書広報課参事	小野 弘順	地域振興課参事	山根 哲也
政策調整課長	井上 靖彦	日高振興局	
政策調整課参事 (行財政改革担当) 兼総務部情報推進課参事		地域振興課長	中川 光典
財政課長	畑中 聖史	出石振興局	
財政課参事 (学校跡地利活用担当)	久保川 伸幸	地域振興課長	今井 謙二
防災監	宮田 素	但東振興局	
防災課長	原田 泰三	地域振興課長	大石 英明
総務部		会計課	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道	会計課長	三笠 孔子
総務部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	上田 篤	消防本部	
総務課長	太田垣 健二	消防長	吉谷 洋司
総務課参事 (文書法制担当)	宮代 将樹	消防本部次長 兼総務課長	井崎 博之
ジェンダーギャップ 対策室参事	岸本 京子	消防本部参事 兼豊岡消防署長	川見 真司
人事課長	小川 琢郎	予防課長	上田 有紀
情報推進課長	中奥 実	選挙管理委員会・監査委員事務局	
		選管監査事務局長	宮岡 浩由

説明員計 32名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	佐伯 勝巳
--------------	-------

前半 16名	両方 1名
後半 15名	

計 40名

午前9時25分開会

○委員長（村岡 峰男） おはようございます。定刻には若干まだ時間がありますが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

ただいまから総務委員会協議会を開会いたします。

今年度、総務委員長を仰せつかりました村岡です。3年ぶりの総務委員会で内容的には全く素人ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今議会から新しく議会に参加された方が当委員会4名おられます。当局の皆さんもどうぞ丁寧に親切に説明を願いたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆さんはSide Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務03. 11. 18が本日の委員会のフォルダーですので、そこを開いていただきますようにお願いします。もう開いてますか。

本日の当局職員の出席者についてであります、密集をできるだけ軽減するために、前後半2つのグループに分けております。まず、前半は議会事務局、政策調整部、税務課、消防本部の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

本日の議事の進行は、事務概要の前半部分が終了した後、報告を受け、事務概要の後半部分に進みますので、ご了解ください。

それでは、議事次第第3の自己紹介に入ります。

11月16日の臨時議会において新たな役員の選任が行われ、当委員会も新体制となりました。

ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いをしたいと思います。

まず正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は、委員会名簿順で、マイクを使用してお願いします。

改めまして、委員長の村岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（松井 正志） 副委員長の松井正志です。私も4年ぶりぐらいだと思いますので、新人の方と同

じレベルでご説明いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員（浅田 徹） おはようございます。浅田でございます。引き続きです。よろしくお願いいたします。

○委員（小森 弘詞） 小森弘詞でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（前田 敦司） おはようございます。前田敦司です。この委員会でいったら最年少になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（田原 宏二） 田原宏二です。よろしくお願いいたします。

○委員（太田 智博） 太田智博です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（熊毛 好弘） おはようございます。議会事務局長の熊毛です。よろしくお願いいたします。

○事務局次長（安藤 洋一） おはようございます。議会事務局次長の安藤でございます。よろしくお願いいたします。

○政策調整部長（塚本 繁樹） おはようございます。政策調整部長の塚本繁樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○政策調整部参事（正木 一郎） おはようございます。政策調整部参事の正木一郎と申します。公共施設マネジメント推進室長を兼務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○秘書広報課長（山口 繁樹） おはようございます。秘書広報課長の山口繁樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○秘書広報課参事（小野 弘順） おはようございます。秘書広報課参事の小野といいます。よろしくお願いいたします。

○政策調整課長（井上 靖彦） おはようございます。政策調整課長の井上靖彦です。よろしくお願いいたします。

○政策調整課参事（若森 洋崇） おはようございます。政策調整課参事、行財政改革担当の若森洋崇でございます。総務部の情報推進課の参事を兼ねております。よろしくお願いいたします。

○財政課長（畑中 聖史） 財政課長の畑中聖史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○財政課参事（久保川伸幸） 財政課参事の学校跡地の活用担当ということで勅命をいただいております参事の久保川です。よろしくお願いいたします。

○防災監（宮田 索） 防災監の宮田索です。どうぞよろしくお願いいたします。

○防災課長（原田 泰三） おはようございます。防災課長をしております原田泰三と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○税務課長（宮崎 雅巳） おはようございます。税務課長の宮崎雅巳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防長（吉谷 洋司） おはようございます。消防長の吉谷洋司です。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防本部次長（井崎 博之） おはようございます。消防本部次長兼ねて総務課長の井崎博之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防本部参事（川見 真司） おはようございます。消防本部参事兼ねて豊岡消防署長の川見真司と申します。よろしくお願いいたします。

○予防課長（上田 有紀） おはようございます。消防本部予防課長をしております上田有紀と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） おはようございます。本委員会を担当いたします議会事務局の主幹兼議事係長をしております佐伯勝巳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村岡 峰男） ありがとうございます。
当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、後半の部でも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承願います。

それでは、第4の協議事項に入ります。

委員会所管事項の事務概要についてを議題いたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員

から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、当局からページ順で説明願います。

まず、政策調整部から。

どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 資料5ページをご覧ください。地方創生（人口減少対策）の推進でございます。

現況と課題ですが、人口減少がまちの存続に関わる非常に大きな問題となっており、2015年度から豊岡市では地方創生を戦略的に進めています。

基本方針のところですが、2019年度には第2期地方創生総合戦略を策定し、スピード感を持って戦略的に地方創生を展開していくこととしています。定住する若者、とりわけ本市で女性の若者回復率が男性に比べて低いことから、若い女性を増やすことと結婚する若者を増やすことを対策の柱としております。

概要でございます。まず、1番目、第2期地方創生総合戦略の期間ですが、2020年度から2024年度までの5年間としております。

戦略体系ですが、上位目的、これは長期的に実現したい状態を示すものです。これを、豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人が増えているというふうにしております。

その下で、戦略目的、これは5年程度で実現したい状態でございますが、暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えているとしております。戦略ではこの下に6つの手段を設けて推進をしております。

3点目、第2期地方創生総合戦略を策定したときに、新たな視点として3つ加えております。まず一つ、（1）ですが、多様性を受け入れるまちづくりとして、一つには女性に選ばれるまちづくり（ジェ

ンダーギャップの解消)です。もう一つが外国人住民との共生。(2)では、深さを持った演劇のまちづくり。(3)として、芸術文化観光専門職大学との連携としております。

4番目に、昨年度に加えた新たな戦略です。年々新たな視点に加えて、留意すべきところを加えております。その一つに、子育て支援の総合拠点等の整備による多様な人々が集い・交わる場の創出、これはアイティ4階、7階の整備を含めて、ここを地方創生に位置づけたということでございます。

(2)にスマートコミュニティの推進を加えております。

6ページをご覧ください。今年度の進捗状況でございます。地方創生戦略会議を7月20日に開催しております。これは市民の方、有識者の方と関係職員が同席をしまして、1年間の事業進捗や意見交換をしているところでございます。

2点目、それらの意見を受けまして、地方創生総合戦略(第3版)ということで改訂版を出しております。8月31日にその改定をしまして、4つほど修正点を上げております。1つには、地域おこし協力隊を明確にこの地方創生に位置づけたということ、それから2021年度の主要事業を記載した、それから重要業績成果指標の見直し、その他文言の修正等を行っております。

続きまして、7ページをご覧ください。多文化共生の推進でございます。先ほどの地方創生にも位置づけた事業でございます。

現況と課題ですが、市の人口減少が著しい中で、近年の本市の外国人住民の人口は増加傾向にございます。新型コロナウイルスの影響で少し減りましたが、2021年2月には827人と回復しまして、現在外国人の割合は豊岡市の人口の1.04%を占めております。100人に1人が外国人ということになります。そのうち20歳代が占める割合が約45%と高いのも特徴でございます。

2019年度から神戸大学と外国人住民に関する調査研究を行い、市全体の外国人の現状、それから課題の洗い出しを行っております。

基本方針でございます。今年度は、その中でも外国にルーツを持つ子供に焦点を当てて、子供たちの生活実態と抱える課題を明らかにし、その上で多文化共生推進プランを策定することとして進めてまいりました。

概要と進捗状況については、重複しますので、進捗状況で説明をさせていただきます。今年度、1番目に書いてますように、外国にルーツを持つ子供についての調査を行っております。小・中学校、放課後児童クラブ、就学前施設、それから支援団体や関係機関等にヒアリング、またはアンケートの調査を行っております。

また、外国の育児・学校文化を知るために、外国人保護者の方からの聞き取りも行っております。

8ページをご覧ください。これらの調査の結果を、8月17日に外国人市民に関する調査研究事業報告会として開催しております。最終的な調査結果につきましては、年度内にまとめることとしております。

2でございますが、豊岡市多文化共生推進プランを策定いたしました。9月30日に策定しておりますが、これにつきましても先ほどの調査研究事業の内容を踏まえ、また、市民の方等で構成するワーキンググループの意見を踏まえて策定をしております。

3点目、市役所窓口での翻訳アプリを導入いたしました。5月から本庁舎の市民課窓口が多言語映像通訳サービス、各振興局、立野庁舎に多言語音声翻訳サービスを配置しております。

今後のスケジュールでございますが、プランが策定できましたので、これに基づいて各事業をいろいろな方と連携しながら行っていくこととしております。以上です。

○委員長(村岡 峰男) 続いて、どうぞ。

○政策調整課参事(若森 洋崇) 9ページをご覧ください。行財政改革の推進でございます。

現状と課題です。第4次行財政改革大綱を2019年に策定しました。柱は、その2行下、4つです。

①市民との共創、②歳入確保の推進、③歳出の効果

的・効率的な実行、④職員の意識・行動改革です。

基本方針でございます。可能なものから速やかに実行に移すとともに、取組期間中も引き続き効果を生む新たな取組を検討・実施することといたしております。

概要でございます。5つございます。1つ目、時間のマネジメントの推進です。勤務時間をしっかり意識してマネジメントしていく。柱は、しない、それからやり方を見直す、そして助け合うです。

2つ目、施設の包括管理委託の検討です。市の施設の管理業務の事業者への一括委託を検討いたしております。これに関しましては、後ほどお時間いただいております。後ほどお時間をいただいております。

3つ目、業務の民間委託の推進です。そちらにございますように、学校給食の調理業務等に加えまして、特定期間に多量の事務処理を行う業務等の民間委託を進めていこうとしております。

4つ目、ICTの活用でございます。市の手続等におけるICTの活用をどんどん進めていきたいと思っています。

5つ目、歳入確保の推進。これは進捗状況のほうで説明をいたします。

進捗状況でございます。以下、新型コロナワクチンの接種の話が何行も出てきます。これに関しましては、このワクチン接種のことっていうのは市民の方の関心、それからニーズが非常に高いものがございました。一方で、担当の健康福祉部、大変多忙を極めておりまして、なかなか業務フローの改善とか、そちらのほうまで手が回らないというところがございました。なので、役所全体でその業務フローを見直して、業務フローの見直しの分かりやすい事例をつくろうという観点から、全庁的に取り組んだものでございます。

まず、1の時間のマネジメントの推進です。事務決裁規程を改正して、意思決定の効率化を図っております。何をするしない、どういうふうにするっていう方向性は市長と協議して決めますけれども、執行権限につきましては、例えば工事の施工決定で5,000万円以上は市長決裁としておりましたが、そ

ういったものを副市長以下に下ろしていく、そんなふうな改正を行いました。

それから、ワクチンの集団接種で、全庁的な応援体制、例えば総合体育館ですと政策調整部等4つの部局の職員が集まって業務フローを決めて、必要な人数を決めて、必要な人数をその部の中で調達をして運営して改善していく、そんなことを取り組んだところでございます。

2番の施設の包括管理委託の検討につきましては、後ほどお時間をいただいております。後ほどお時間をいただいております。

10ページをご覧ください。業務の民間委託の推進でございます。（1）学校給食調理等業務につきましては、記載のとおりでございます。

（2）新型コロナワクチンの集団接種ですけれども、予約受付、それから予約日時の確認、それから接種の記録等の業務を民間に委託いたしました。

ICTの活用でございます。同じくワクチンの集団接種において、予約確認でバーコードをピッと読み取るようなこと、それから、1回目接種された方の接種記録のデータをそのまま3週間後ないしは4週間後の同じ会場、同じ時間の予約のデータに流し込むというふうなことをデジタル化したところでございます。

それから、（2）ですが、デジタルトランスフォーメーションの推進戦略の骨子を策定いたしました。これに関しましては、会派の勉強会で説明させていただく方向で今調整を行っております。

5番の歳入確保の推進です。ふるさと納税、そちらに書いてございますとおり順調に推移しております。

それから、玄武洞公園の有料化につきましては、議会でご決定をいただいたところです。以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 11ページをご覧ください。財政健全化の推進ということでございます。

まず、現況と課題です。1行目、普通交付税の算定替えの優遇措置終了、社会保障関係経費の増嵩、そして新型コロナウイルス感染症への対応等により財政状況がますます厳しくなる状況の中、202

1 年度予算は市民の日々の暮らしを着実に支え続けることなどを念頭に、コロナ拡大防止と社会経済活動の下支えを図りながら、後年度の行財政運営に配慮した予算編成ということで行ってまいりました。

その下ですけれども、当初4月に記載した事項で若干数字が動いていますので、本日はちょっと割愛をさせていただきたいと思います。

真ん中より下の基本方針のところでございます。当面の間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済の下支えを図りながら、先ほど申し上げましたように、2020年度から2023年度の4年間を取組期間とします第4次行財政改革を強力に推し進め、柱でありました歳入確保の推進、歳出の効率的・効果的な実行を図り、ふるさと納税だけに頼ることなく持続的に提供可能な財務体質の確立を図るとしております。

概要です。1としまして、地方創生臨時交付金事業の実施でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実施のため、国から地方創生臨時交付金という交付金が交付されておりますが、これを活用しまして①から⑧まで、例えば①感染症予防対策のための取組、②ワクチン接種事業、⑥こども・学校のための取組、⑦観光等反転攻勢等のための取組などを進めるとしております。

12ページをご覧ください。2の自主財源の確保です。債権管理マニュアルの担当職員への周知・徹底を図り、債権の適時適切な管理を行います。また、未利用土地、不用物品の計画的な売却処分を実施し、財源確保に努めるとしております。

3ですが、関係団体を含めた財政健全化への対応等ということで、公営企業や第三セクターに係る経営状況の把握に努めるとしております。

4としまして、指定管理施設の管理運営に関する評価でございます。指定管理者制度の導入効果があるかを確認するため、指定管理施設の管理運営に関する評価マニュアルというものを策定しておりますが、このマニュアルに基づき、2017年度以降、評価を実施しておるところでございます。

また、指定管理者制度評価委員会という委員会を設置しておりまして、ここで指定期間が満了する施設について、引き続きこの指定管理者制度で施設を管理することの適否、あるいは指定管理者の募集方法、また指定管理者としての適否についても評価することとしております。

5の学校跡地の利活用でございます。廃校となる学校跡地について、市や公共的団体による使用を行わない場合は、地域の意向ニーズにも可能な限り配慮し、民間事業者等へ売却や有償貸付け等による利用活用を推進するとしております。

進捗状況でございます。1の長期財政見通しに基づく財政運営ということですが、(1)にありますように、2030年度までの10年間の財政見通しを作成し、8月に公表をしております。この見通しでは10年間の期間中、年平均で6.0億円の赤字を見込んでおるところでございます。

(2)の財政状況の開示状況ですが、ア、ホームページ、イ、市広報ということで、これらによりそこに記載の内容を開示しておるところでございます。

2、自主財源の確保ですけれども、1、債権管理につきましては、債権放棄の予備審査のため、債権管理委員会を来年2月に実施する予定としております。

13ページをご覧ください。(2)の不用財産です。まず、アの不動産につきましては、小田井町の雑種地ほか2件について、売却に係る一般競争入札を今現在実施しているところでございます。イの物品につきましては、インターネット公有財産売却で、既に消防はしご車等を売却いたしているところでございます。

3の指定管理施設の管理に関する評価ですが、(2)でございます。7月に指定管理者制度評価委員会を開催し、本年度末で指定管理期間が満了し、次年度も指定管理制度を継続する22施設について総合評価を実施しております。

(3)ですが、5月、8月、10月に2022年度、来年度以降、指定管理制度を導入及び更新する

施設の候補者を選定する審査会を開催いたしております。ちなみに新規施設としましては3施設、更新施設は19施設となっております。

4、関係団体を含めた財政健全化への対応等につきましては記載のとおりでございます。現在、検討中でございます。

5の学校跡地の利活用につきましては、旧奈佐小学校、旧港西小学校の利活用に向け、サウンディング型市場調査というものを7月に実施しております。その結果を参考として、旧奈佐小学校につきましては、9月から公募型プロポーザルを実施しております。応募が1件ございまして、今月末にはプレゼンテーションを実施する予定としております。

6の予算編成です。2022年度予算編成では、経常的経費の限度額を前年度と一般財源ベースで同額としておりまして、また、政策的経費についても査定限度額を設定し、事業費の抑制を図ることとしております。また、オンライン会議による会議旅費等の削減、先ほどもございました時間のマネジメントによる人件費総額の抑制等を図ろうということを検討しているところでございます。

財政課からは以上です。

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、引き続いて、どうぞ。

○政策調整部参事（正木 一郎） 私からは、公共施設マネジメント推進室長の立場で説明をさせていただきます。

14ページをご覧ください。まず、現況と課題です。市が保有する公共施設の老朽化、これが進んでいます。人口減少、将来世代への財政負担を踏まえ、最適な施設サービスの提供に向けて、公共施設保有量の最適化、総量縮減を図ることが必要となっております。

市では、2016年11月に計画的な保全などによる長寿命化、これに合わせて40年間で施設の延べ床面積を34%削減することを目標としました公共施設再編計画を策定しております。その後、2020年度までに全ての公共施設の個別施設計画を策定しました。また、今年3月からは、市民の方

と議論する場としまして、地域デザイン懇談会を開始いたしました。

持続可能な行財政運営を行うため、市民理解をいただきながら、着実に公共施設マネジメントを推進する必要があります。

基本方針です。個別施設計画を集約しました公共施設等総合管理計画、これに基づきまして更新・長寿命化・統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ることとしております。

今年度の事業の概要です。1つ目が、地域デザイン懇談会の設置・運営です。おおむね旧市町単位に設置しました地域デザイン懇談会におきまして、市民参加型ワークショップによりまして各地域に必要な施設・公共サービス提供機能について、参加いただいた市民の皆さんと一緒に議論し、出された意見、アイデアを地域デザインプランとして取りまとめを行うこととしております。

2つ目が、公共施設等総合管理計画の改訂です。昨年度までに策定しました個別施設計画を基にしまして、2016年策定しました公共施設等総合管理計画の充実・改訂を行います。

3つ目が、公共施設等マネジメント推進委員会の運営です。この委員会ですけれども、マネジメントの推進につきまして庁内の総合調整等を行うため、副市長を委員長としまして関係部署の職員によりまして設置しております。

公共施設再編計画に基づき、施設保有量の最適化、長寿命化、効果的管理運営などを検討し、市民に提供する施設サービス水準の適切な維持に努めています。

これまでの進捗状況です。1つ目の地域デザイン懇談会の設置・運営に関しましては、1点目として、豊岡市地域デザイン懇談会の開催、これをキックオフイベントとして開催いたしました。

次のページをご覧ください。4月17日に市民プラザで開催いたしました。69名の方に参加いただいております。

2点目が、各地域デザイン懇談会の開催でございます。再三にわたりまして緊急事態宣言が発出され

まして、そのたびに中断を余儀なくされておりましたけれども、現時点では各地域とも第4回から第5回まで開催してきております。開催状況につきましては、下の表のとおりでございます。

3点目が、各地域での意見を取りまとめた地域デザインプランを今年度中に策定する予定としております。

2つ目の公共施設等総合管理計画の改訂につきましては、1点目として、計画書の改訂に必要な情報・資料の収集をしまして、データの時点修正・個別施設計画の反映といったところを現在実施中でございます。

今後ですけれども、国が求める計画に記載すべき事項についての検討、追記を行いながら、今年度中に改訂する予定でございます。

3つ目の公共施設等マネジメント推進委員会の開催でございますけれども、第8回の推進委員会を9月7日に開催いたしました。第9回の推進委員会につきましては、2月中に開催予定でございます。以上です。

○委員長（村岡 峰男） 続いて、市民生活部。

どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 資料、飛びまして27ページをお願いいたします。市税の適正課税と収納対策でございます。

まず、現況と課題です。現在コロナ禍にありまして、経済の状況というのは非常に読みにくい状況になっております。そんな中、税収の確保という見込みを立てるについても少し難しい時期となっております。

そのような中、自主財源の確保のため、市税の適正課税、収納対策に取り組む必要がございます。特に収納対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて慎重に対応する必要があります。

基本方針です。課税客体の的確な把握に努めるとともに、滞納処分の適切かつ迅速な執行を行うことで自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平化を推進いたします。

概要です。1つ目に市税の適正課税です。市民税、固定資産税等について自己申告を促すとともに、扶養控除の調査、あるいは固定資産税であります償却資産の実施調査などを行いまして、適正課税に努めております。また、e L T A X等を利用した電子申告の普及も図っているところでございます。

2番目、着実な滞納整理の推進ということで、滞納者に対しまして財産調査あるいは面談を通じて納付を促すとともに、担税力以上の滞納につきましては滞納整理の執行停止を行うなど、個々の生活実態に即した対応をいたしております。

3番目です。滞納抑止に向けた取組といたしまして、広報あるいは防災無線等で滞納抑止につなげるPRを行っているところでございます。また、コンビニ納付やスマホ収納を活用して納付機会を増やす取組をいたしております。

4番目です。新型コロナウイルス感染症の影響への対応についてということで、先ほど申しましたとおり、納付が困難な方に対しましては、相談等を行いまして柔軟な対応を行っているところでございます。

国保税につきましては、後ほど実績のところでお伝えをいたしたいと思います。

次のページ、28ページ、進捗状況でございます。市税の適正課税についてということで、先ほど説明しました課税調査を行っている現時点での件数を記載いたしております。アとしまして、市県民税につきましては扶養照会、国税照会を行っております。

イの固定資産税につきましては、市のほうで航空写真、一定期間置いて撮っていますので、その期間内で比べまして差異が出てきた建物につきまして順次調査をしております。今年度は124件、現地調査を行っております。それから、償却資産の実施調査ということで、国税資料、あるいは企業様から事務所の帳簿を提出いただきまして、課税と差異がないかということをチェックいたしております。

軽自動車税につきましては、死亡・転出者の登録変更については随時行っております。

入湯税につきましては、定期検査、コロナの影響

を鑑みまして、今年度は現地調査を行っていないというところでございます。

(2) としまして、申告督促です。申告をなされてなかった個人、法人に対して督促を行っております。

3 番目です。電子申告件数ということで、e L T A X でこのような実績があったということで、数字をお示ししているところでございます。少しずつ伸びてきているというような実態がございます。

大きな 2 番目です。着実な滞納整理の推進ということで、滞納者に対しまして差押え、現時点で 2 2 3 件を行っております。

公売につきましては、不動産につきましては 1 回実施しまして、5 件のうち 3 件が売れたというような状況で、金額は示していますとおりの金額でございます。インターネットの公売ですけど、動産、自動車ですけど 1 件いたしまして、ご覧の金額で落札がございました。

3 番目に滞納防止に向けた取組ということで、(1) です、日曜納税相談、催告を出した後の日曜日に納税相談を行っております。ただ、今年度については相談人数が少ない状況になっております。

それから、防災無線等では、納期を迎える税目についてはお知らせをしているところでございます。

3 番目の督促件数につきましては、現時点で 1 万 5, 3 3 6 件ということで、昨年度の数字も括弧で示していますが、去年とほぼ変わらないという状況ですし、コロナ前のおとしと比べても、督促の件数というのはさほど今変わっていないという状況がございます。

(4) で、一斉催告ということで 7 月に実施いたしまして、そのときの件数は 1, 0 8 6 件でございました。今後、1 月に 2 回目を実施する予定でございます。

それから、2 9 ページ、(5) で税別納付方法の利用実績ということで、先ほど説明しましたスマホ、コンビニ決済等が新たに最近の動きとしては出てきておりまして、そのパーセンテージを示している表でございます。ご覧のとおり、スマホはまだ始ま

ったばかりですので、パーセンテージというのは低いんですが、この辺の利用が増えてくるんだろうなということは想像いたしておるところでございます。

(6) です。地方税共通納税システム利用件数ということで、これは今のところ対象はほぼ企業さんになるんですけど、こういったシステムを利用して会社から納税ができるというシステムです。これも件数が少しずつ伸びてきているという状況でございます。

7 番目に収納率です。コロナ禍において収納率がどうなるかというのは非常に気になるところだったんですが、現時点で 6 0. 2 % です。同じ時期に比べますと、昨年が 5 7. 8 % でしたので少しいい状態、ここには書いてませんが、コロナ前の、2 年前と比べましても収納率については大きく変わりが無いという状況になっております。

4 番目に新型コロナウイルス感染症の影響への対応につきましてですが、税の納税猶予という制度がございます。昨年度は特例としまして国が特例措置をしておりましたが、特例がなくなった後も国のほうから柔軟な対応をするようにということで、豊岡市についても特例に見合う、匹敵するような柔軟な対応をいたしておりまして、納税の猶予あるいは換価の猶予ということをご相談の中で、今年度については 5 件適用いたしております。金額についてはご覧のとおりでございます。

それから、国保税の減免につきましては、昨年度も国の制度としてあって豊岡市も取り組んだわけですけど、今年度も同様の制度がございます。現時点で 3 9 件の申請がございます。昨年度の実績でいきますと全体で 2 4 2 件ほどありました。同時期でいきますと 7 2 件でしたので、今年は少し少ない状態で推移いたしております。

それから、最後に中小企業等に対する固定資産税の減免ということで、事業用家屋償却資産の減免を今年度課税分で行っておりまして、金額でいきますとご覧のとおり、3 億 3, 8 9 5 万 9, 0 0 0 円減免いたしております。

申し遅れましたが、減免につきましては、国保の減免も中小企業の減免につきましても、国から全額補填があるという制度でございます。

税務課からは以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○消防本部次長（井崎 博之） 30ページをご覧ください。市民の安全と安心を確保する消防行政の推進についてご説明をいたします。

消防本部では、今年度、現況と課題に記載しております1つ目といたしまして警防業務における人材育成、2つ目といたしまして予防業務における人材育成の2項目を重点事項として業務の推進に取り組んでいるところでございます。それぞれの項目につきまして、30ページ後半から31ページにおいて進捗状況をご説明させていただきます。

まず、1つ目の警防業務における人材育成についてですが、1つ目といたしまして、若手職員の育成につきましては、消防副士長以下41名の職員を中心に、消防活動における基本動作の習得を到達目標と定め、若手基本トレーニングプランを6月9日に策定するとともに、ホース延長、空気呼吸器の装着及び三連はしごの取扱いなど、基本的な部分訓練を正確性と基準タイムを設けた上で勤務日に繰り返して行っております。

これからは今までの部分訓練の成果を確認するとともに、実践的な火災対応力の集大成として、消防本部訓練塔を火災現場に想定した部隊ごとの応用訓練を11月29日に24名、30日に24名を対象に計画をしております。

2つ目といたしまして、火災調査員の育成につきましては、内部研修を7月14日に4名、8月30日に4名を対象に終えております。今後、11月19日に30名を対象とした研修を予定しております。

さらに、10月20日から11月2日までの間、兵庫県消防学校で行われました専科教育火災調査科に4名の職員を入校させ、能力強化を図っております。

また、今年度発生しました15件の火災のうち、

5件の建物火災において火災調査を管轄する署所の職員に加え、火災調査経験の少ない職員1名または2名の合計9名を実際の調査現場に出向させ、主任火災調査員が調査の進め方、火災の延焼経路及び火災原因の分析方法等について直接指導し、調査技術や知識の向上を図っております。

続きまして、2つ目の予防業務における人材育成についてですが、予防業務に関する知識、技術を習得するため、基本的な予防業務に対する指導計画を示した予防業務能力向上計画を5月19日に策定し、この計画に基づく年間4回の予防技術研修を7月28日に6名、9月29日に5名を対象に終えており、今後11月下旬、2月に開催を予定しております。

各署所の職員と経験豊富な予防課職員との合同立入検査につきましては、コロナ禍の影響もあり、年間目標の36件に対して2件のみの実績となっております。

また、予防技術資格者の育成につきましては、12月5日に実施される検定試験に向け、受検者5名を選定し、各自試験合格に向けて取り組んでおります。以上でございます。

○委員長（村岡 峰男） 当局の説明は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は10時15分。

午前10時08分休憩

午前10時14分再開

○委員長（村岡 峰男） おそろいですので、会議を再開します。

委員の皆さんから質疑等があればお願いします。どうぞ。ありませんか。

どうぞ。

○委員（前田 敦司） いろいろな説明ありがとうございます。その中で、ちょっと不勉強で確認させていただきたい点があります。

資料の7ページ、多文化共生のところですが、説明の中では、1%の方が外国人市民ということで、そのうち20歳代が45%と高いというふうになっている中で、基本方針としては子供たちに焦点を当

てている。僕、個人的にはすごい大切だなと思いつつ、子供は何%なのかというところと、それ以外の方たちに向けての支援ですね。何かこう、やっぱり居づらいというか、市民として、私の周りにも外国人市民の方、おられるなどは思うんですけど、どうしても、えっ、何なの、この人誰みたいない感じで見られてるところがあるのかなと。なので、本当にこれぐらいの数がおられるっていうところを伝えるとともに、何か交流の機会みたいのを促したりとかっていうことはされてるのかなと思って、ちょっとそこだけ聞かせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） まず、この推進プラン自体は、子供に焦点を当てたということではなく、今年度の調査が子供を対象にしたということです。

もう一つ、子供の数なんですけど、ここでは外国にルーツを持つ子供に焦点を当てて調査をしました。この数が、同じように1%ぐらいあります。ただ、外国にルーツを持つというのが、例えばお父さんが日本人で、お母さんが外国人という方は、子供は日本国籍という場合がございます。この方々も、実数としてはちょっと分からないところがございますので、子供の国籍は日本国籍なんですけど、こういう方々も含めて課題としてはあるというふうに調査として行っております。

もう一つ、ですので、この多文化共生推進プランが、子供も含めて課題を解決していこうというものになっております。3つ手段を設けておりまして、一つが、外国人市民が円滑にコミュニケーションを取っている、コミュニケーション支援です。それから、もう一つが、外国人市民が安全・安心に暮らしている、これが生活支援。もう一つが、外国人市民が地域活動に参画をしている、意識啓発と地域づくり。これまでも行っていますような、日本語を学ぶ機会ですとか、それから交流の機会、これも一部の方だけでなくいろんな地域の方ですとか企業の方、そういった機会を今後増やしていく必要があるだろうということで上げております。

特に最近では、日本語の分からないお母さんが出産をされるケースがたくさんございます。となると、文化の違いとかでいきなりその子供たち、乳幼児に日本と違うような食べ物を与えると、向こうの文化ではそうなのかもしれませんけれども、そういったことがございまして、日本ではこうですというようなことも教えていく必要があるというような課題も持っておりますので、そういったところをトータルの生活支援、あるいは地域でもそれを支えるような意識啓発をしていこうというのがこのプランの趣旨でございます。以上です。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。

○委員長（村岡 峰男） ほかにございますか。
どうぞ、田原委員。

○委員（田原 宏二） 税務課にお尋ねしたいんですが、滞納の処分についてです。28ページに督促件数、1万5,336件とございます。その滞納の金額と督促、差押え等されて回収されていると思うんですが、回収率を教えてくださいなんですが。

○委員長（村岡 峰男） 課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） 申し訳ないです。回収率というような押さえ方は実はできてないのが現状です。督促をして、最終的に年度終わりの徴収率というようなことで、何%徴収したというような押さえ方をしておりまして、先ほどご説明しました現時点での徴収率が60.2%と申し上げたのがそういった率です。これは、まず賦課を、たくさん賦課して徐々に集めていきますので、60.2から徐々に回収してきて、最終は90%から100%に近づけるという努力をやっているということで、1件の督促に対して幾ら回収したかということまで残念ながら追えてない。全体で徴収率ということで終わっているという現状です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（田原 宏二） そうしましたら、延滞の金額は分かりますでしょうか、トータルの金額といたしますか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 滞納額ですけど、年度当

初、予算化している部分の予算額しか今ちょっと手元にないので、予算額でご報告しますと、2億5,200万円を滞納額で、収入見込みのある額として予算化をいたしております。全体的にはもう少し多くて、その数字についてはまた必要でしたら後ほど、手元に資料がございませんので、ご報告させていただきたいと思います。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

ほかに。

どうぞ、前田委員。

○委員（前田 敦司） 今の話で、私も実は気になってたんですけど、徴収率ということで60.2%ということなんですが、これは現時点ではそこということなんですけど、年度末でいくとどれぐらいまで上がってくるものなのかということと、あと、こういう、豊岡市、市の税収っていうのが大体これぐらいしか徴収しないものなのかというところをちょっと教えていただけたらと思います。

○委員長（村岡 峰男） 宮崎課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） 徴収率につきましては、年度最終、現年分でいきますと大体98%程度までで、できるだけ100%に近づけるということで、年によっては0.何%ずつの差異はありますけど、そういった感じで、そこで取り残した分が滞納分として次年度に回ると。それは継続的にずっと徴収をしていくというふうな形になります。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（前田 敦司） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村岡 峰男） ほかに、ないですか。

どうぞ、太田委員。

○委員（太田 智博） 私からちょっと2点質問をさせていただきたいんですけど、まず資料の9ページになります。2019年12月に第4次の行革の大綱を受けまして様々な取組をされてるんですけど、その中の1点目に、時間のマネジメントの推進ということで、勤務時間をしっかりと意識したということで、しない、助け合う等、説明があったかと思うんですけど、これって本来ずっと毎年して当たり前

のような内容かなという、私、サラリーマンの立場から言わせていただくとそうなるんですけど、勤務時間っていうたらちょっとざくっとしてて、所定労働時間、時間外というふうに分散していくと、あると思うんですけど、ある程度時間外というのは労協で360時間、年間、月30時間とか決められてる中、あると思うんですけど、もう少し具体的にどのような管理というか目標を立ててされてるのか、もし分かれば教えていただきたいのがまず1点目。

2点目につきましては、消防関係についてお尋ねをしたいと思います。資料30ページになりますが、若手職員の現場対応能力の向上、これは本当にどこの職場でも、技術職場なりこういう消防本部というのは若手の技術継承というのは大変重要な課題なのかなと思っております。

その中で、高卒、大卒の方が入ってこられます。現場、どっかに配属されていきます。どっかのいろんな消防署に配属されていくと思うんですけど、私たちは素人で教えてほしいんですけど、どういう、例えば高校卒業してすぐ4月に現場にもう配属されて、全くゼロの段階から現場対応をしていくのか、いやいや、どっかの学校、そういう教育の研修場に入って、例えば半年ぐらいそこで勉強等をして、それから配属されていくのか。いきなり4月に来て、全く素人の人間に現場行ってこい、当然無理な話でもありますので、そういうちょっと素人的な質問で申し訳ないんですけど、教えていただけたらと思います。以上です。

○委員長（村岡 峰男） 若森さん、どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） まず、1件目の時間のマネジメントの件です。太田委員さんおっしゃるように、当たり前のことではあります。行財政改革推進委員会、民間委員さんが入っておられる委員会でも同種のご意見がありました。

ただ、今まで市役所では、予算、人件費以外の予算ですね、については、もうその予算の範囲内で、当然超えてはいけない、その予算の範囲内でやるっていうのは当然にやりましたけども、勤務時間につきましては、できれへんかったら残業したらええ

がな、長時間労働で片づけたらええがなみたいなことが蔓延しておりました。一方、国が進める働き方改革という流れ、そういう流れに乗ってないという実態がございましたので、勤務時間内に仕事を片づける、残業に頼る、長時間労働に頼るのではなくて所定勤務時間、要は勤務時間内に仕事を終えるっていうのを目指していこうという取組でございます。

それから、具体的な目標値等でございます。この時間のマネジメントの取組ですけども、ちょっとその仕事の性質上、消防本部と派遣職員、国とかに派遣してる職員ですね、については一旦抜いております、2019年度の実績が7万6,000時間余りの時間外勤務をしております。それに対して、2023年度にはその25%、つまり75%削減、恒常的な時間外はほぼゼロにし、一方で、災害対応であったり、このコロナのような緊急対応は、一定量それは緊急事態ですのである程度やむを得ないとみなして、2019年度実績の25%まで、具体的には1万9,000時間まで下げようという目標を設定しております。以上です。

○委員長(村岡 峰男) 続いて、消防本部、どうぞ。

○消防本部次長(井崎 博之) 先ほどご質問いただきました若手職員の育成並びに採用後の状況なんですけども、まず、職員、4月に採用になりましたら、先ほどおっしゃっていただきましたように、半年間、三木市にあります兵庫県消防学校で初任教育という消防の基礎を学ぶ教育を受けてまいります。それを修了しましたら、各所属に帰りまして配属をされるんですが、配属をされた後も各所属におきまして訓練を実施いたします。訓練を実施した後、いざ現場があった場合につきましては、現場でまず筒先の先頭を持って火災現場に入っていくということではなくて、補助的な立場での活動を行うようにしております。現在そういった状況でございます。

○委員長(村岡 峰男) いいですか。

どうぞ。

○委員(太田 智博) さっきの時間外管理の関係で、今、若森さんのほうから回答あったんですけど、2019年度に7万何ぼの勤務の時間外があつて、7

5%削減で25%にしていくという目標、勤務時間減らすのは簡単だけど、その中には当然業務の効率化をさせたりだとか、業務の見直しをさせたりしてやっていかないと、どっかにやっぱりしわ寄せがいく。例えばサービス労働になってしまう、そういうところ出てくると思うので、そういう見直しも当然できるという方針がありながらの、この2019年から2023年、4年後ですか、に向けてのプランというふうな形で理解をさせていただいたらよろしいですか。

○委員長(村岡 峰男) どうぞ。

○政策調整課参事(若森 洋崇) 例えば現行の仕事の中には、紙で頂いた書類を職員がパソコンに入力して行って、それをまた打ち出して紙でチェックしてのような、いわゆる定型業務といいますか、ルーチンで行ってるような業務がたくさんございます。そういったものをデジタル化していきなり、例えばそもそも紙で頂くのではなく電子データで頂くとか、また、どうしても人の手でしないといけない定型業務につきましても、さっきワクチン接種のお話でしたように、外部に委託する。そんなことをして進めていきたいと思ってるところでございます。

デジタルツールというのが随分有効なものができておりますので、なかなか25%という目標値はかなり高いハードルだとは思っておりますけれども、そういったものを積極的に導入して、この目標値にたどり着きたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○委員(太田 智博) ありがとうございます。

○委員長(村岡 峰男) じゃあ、まだほかにあるかとも思うんですが、いいですか、この辺で。

では、ないようですので、前半の部を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

消防本部、どうぞ。

○消防本部参事(川見 真司) 議員の皆様にお知らせがございます。

内容につきましては、豊岡消防署に2014年3月に配備いたしました、はしご車がオーバーホール

のため、2021年11月25日から2022年2月22日までの約3か月の予定で三田市の株式会社モリタテクノスで整備するため運休となります。

運休時の対応といたしましては、豊岡消防署城崎分署配備のブーム付消防ポンプ車を代替運用するとともに、必要に応じまして近隣消防本部に早急に応援を要請いたします。

なお、全議員の皆様には、本日付で同内容の文書を配付させていただきます。何とぞご理解をお願いいたします。以上でございます。

○委員長(村岡 峰男) それ以外にはありませんか。

ないようですので、当局の皆さんにつきましては、正木政策調整部参事と若森政策調整課参事を除いて、ここで退席されて結構です。ご苦労さまでした。

それでは、議事順序を変更して、報告事項(1)公共施設包括管理業務の事業化に係るサウンディング型市場調査の実施についてに入ります。

それでは、報告をお願いします。

正木政策調整部参事。

○政策調整部参事(正木 一郎) お時間をいただきましてありがとうございます。

市のほうでは、現在公共施設の包括管理業務といったことを検討しております。つまり、これまでは施設管理に関しまして、いろんな業務、例えば電気設備の保安管理ですとか消防設備の点検ですとかということを、その業務ごとに、また施設ごとに発注しておったところがございます。それらを一括して包括的に業務委託できないかということで、その事業化に向けまして、まずはサウンディング型市場調査を実施したいと考えております。詳細につきましては、担当課参事のほうから説明させていただきます。

○委員長(村岡 峰男) 若森政策調整課参事。

○政策調整課参事(若森 洋崇) まず、用語の確認からさせていただきますと思います。公共施設の包括管理、ここで考えております公共施設と申しますのは、小・中学校であったり、幼稚園であったり、また各地区のコミュニティセンターであったり、こういったものでございます。

それから、包括管理といいますのが、その2のところにございます対象施設を書いておりますが、こんなたくさんの施設の、2の(1)ですね、対象施設の2の(2)委託業務の種類とございます。こんなたくさんの施設の、そこにございますような電気設備、消防設備、それからエレベーターとか自動ドアとかの保守管理、遊具の点検、それから小規模な修繕につきまして、包括してまとめて管理をしていただく、一括して管理をしていただくといったようなことでございます。

それから、サウンディング型市場調査と申しますのは、こんなことを考えてますけどこんなことができますかとか、どんなことができますかみたいなことを、市の職員がああだこうだ考えるのではなくて、その情報を明らかにして、こんなことだったらできるけど、こんなことだったらできるけどっていうふうなご提案をいただく、情報発信をして市場の声を聞くといったようなものでございます。

調査の趣旨でございますけども、先ほどご説明をいたしましたように、包括管理、民間事業者の参入のご意向ですとか、どんなことだったら、要は例えばどういう種類の施設だったらできますかとか、どういう範囲だったらできますかとか、どんな業務だったらできますか、また、幾らぐらいでできますかみたいなことのご提案を聞き、サウンディングと言っていますけども、対話をしていこうというものでございます。

調査の対象となる施設・業務につきましては、直接管理施設で193、それから指定管理の施設で67、それから公園、遊具を設置してるものですけども57ございます。これ全部していただくのか、それからその下、委託業務の種類としてますけども、そういったものの、全部の施設の全部の業務をしていただけるかどうかは分かりませんが、そういったものについて、できるできない、どんなことができるというふうなことのご提案をいただこうというものです。

3番のスケジュールでございます。去る10月29日に実施要領を公表し、提案をいただいて対話す

る、サウンディングと言ってますけども、その参加申込みの期限を今日としております。それから、11月の29日から12月の2日までの期間に、1社当たり30分から1時間程度、そのご提案を聞いて対話をする時間を設定して、実施内容を12月の下旬ぐらいには公表したいなと思っております。当然企業の秘密に関することですので、企業名とか具体的な企業のノウハウに関することではなくて、ざっくりしたことの公表になろうかと思えます。

このサウンディング型市場調査の結果、導入の可能性とか、要はできるかどうかとか、あと、有効性というのは効果とかメリットとか、今、市がやるよりも随分高くなってしまっているのでは何の意味もございませんし、そういった有効性を確認できたら議会に予算を提案させていただいて、ご承認をいただければ2022年度に、もう今度は公募型のプロポーザル、正式な業者選択に移って、2023年度に包括管理の委託を開始したいと思っております。

簡単ですけども、説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） それでは、報告が終わりましたので、委員の皆さんから質疑等があればお願いします。

太田さん。

○委員（太田 智博） 2点教えていただきたいと思えます。

まず、今、直接管理施設が193、指定管理制度導入施設が67、公園等遊具があるところが57、これの、例えば、こんだけしますとか、これだけしますっていうのも別に問題ないのかが1つと、23年から包括管理業務の委託化されていくんですけど、委託期間はどのぐらいなのか、この2点についてちょっと教えていただけたらと思えますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） まず、部分的なことだったと思えますけれども、それについてはオーケーです。ただ、あまりにちっちゃい部分的にしますと、包括管理をする意味やメリットがなく

なりますので、その辺りはご提案をいただいてどうかというのを判断して、包括管理をするかどうかというところになろうかと思えます。

それから、もう一つ、期間でございますが、ここもご提案を受けて検討しようと思っております。他市の事例を見ますと5年間ないし3年間ぐらい、その辺りの期間とされてるところが多いです。以上です。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（太田 智博） ありがとうございます。

○委員長（村岡 峰男） ほかにありませんか。

○委員（松井 正志） いいですか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） サウンディング型にとらわれずにぜひ包括管理をやってほしいなと思えます。

さらに、電気設備点検だとか、それから消防設備なんかは既にもうそういうふうなものが、同じようなものが入ってると思うんで、それプラス、施設の老朽化に伴って、同じ目で施設の老朽化を見て修繕が必要だとか改修が必要だとか、そういうことをやっぱ目合わせをしないと、施設によってばらつきがあるんじゃないかなっていうふうなことがあるんで、ぜひやっていただきたいと思えます。

ただし、これ、やるのは非常に難しいと思えます。いろんなハードルがあると思えますけどもぜひやっていただいて、できるだけ長寿命化になるような、プラスになるような、さらに経費も抑えられるような観点でぜひやってほしいなと思えます。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） まず、サウンディング型市場調査っていうのは、先ほど太田委員さんからのご質問にありましたように、例えばこの中で一番ハードルが高いのは市営住宅の包括管理だと思えます。学校とかだと夏休み、冬休みちゃんとありますけども、住宅ってそうじゃないので。そういったことまでしてもらえるのかどうかっていうのを、可能性を問うてっていう面もありますので、一旦サウンディングで可能性を問うてから公募という、公募の要綱をつくるための下準備だというふ

うにご理解いただければと思います。

それから、老朽化等々、要はちゃんとプロの目で点検していただくというのも非常に大事なことでというふうに認識をしております、恐らくそれに関しても、こんなことができるよっていうところでご提案をいただけるのかなというふうに思っています、そのご提案を踏まえてこちらの実際の、どの業務をしてほしいっていうところに書き込んでいこうというふうに思っているところでございます。

ハードルが高いことは認識しておりますけれども、他市の事例を見ますと数千万単位の効果額、つまり職員の手間が随分減るというのがございますので、その観点から進めていきたいと思っております。

あと、もちろん、先ほどおっしゃったように安全性が向上するという面もございますので、その観点からも進めていきたいと思っております。以上です。

○委員（松井 正志） 1つ。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） 18日は、今期限ということなんで、もう既に申込みがあると思われるんですけども、申し込まれた方の業種というのは、例えば総合建設業のようなタイプの方なのか、それとも電気とかいろんな設備だとかいうのに特化した方なのか、その辺りはどんな感触ですか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） まだ締め切ったわけではございませんが、大体こういうのって締切り間際に出てくるのが通例でございますので、ただ、やっぱりビルメンテナンス会社、マンションの管理をしているような会社、マンションというか、要はビルの管理会社、ビルメンテナンス会社ですとか、あとは建設業の方から事前のお問合せはいただいているところです。

○委員長（村岡 峰男） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 非常に狙いは、事務の効率化、やっぱり進めるべきという観点からお尋ねしたいと思います。

特にこういう本格的な管理業務、全国的に自治体

でこういう例があるのか、特に豊岡にしてもこれだけたくさん施設、学校からあるわけですが、近隣市も含めて既にそういうことがあって、それに倣ってというようなことがあるのか。

それと、非常に、包括というふうな言葉はいいわけですが、大きなニュースになった水管橋の崩落とか、なかなかやっぱり、それぞれのプロが見ないと分からない、つまり施設、それとか、特に遊具等については命に、子供が遊んで、非常に日常的に、現場とかありますね。それを非常に、考え方は分かるんですけども、その辺の狙いと現場と今の現状、これについてちょっと情報的に教えていただきたいと思います。

○委員長（村岡 峰男） 若森参事。

○政策調整課参事（若森 洋崇） まず、他市の事例につきましては、令和2年度の段階で、私の手元の資料では全国で18の自治体が導入をしております。それから、例えば近隣では明石市、それから芦屋市といった自治体も導入をされているところです。

それから、プロが見ないとということですが、実際は包括管理でも1人の人が全部見るのではなくて、それぞれ、再委託のような形で、例えばエレベーターですとエレベーターの管理会社ですとか、自動ドアですと云々みたいな感じで、それぞれに再委託をしてプロが見に行ってください。そのような観点から安全性なり耐久性が向上するというふうに考えております。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○政策調整部参事（正木 一郎） 今、浅田委員のほうから水管橋というふうなご指摘があったんですけども、今回予定しておりますのは、いわゆる箱物、建築物だけを想定しております。

そちらの部分につきましては、実は建築の技術職というのが非常に少数しかなくて、専門的な知見がなかなか全ての施設に及ばないというふうなことがございますので、そこら辺の部分も補うことができるのではないかと考えているところです。以上です。

○委員長(村岡 峰男) 浅田委員、どうぞ。

○委員(浅田 徹) 今、箱物、箱物というのは非常に施設、言わばホールとか学校、いろんなやつぱり中に、目的によって部材とか耐用年数、また点検項目も全て違ってきます。

それと、また、今ありましたように、いろんな個々の、包括と言いながらエレベーターとか、そういう一つの施設といいですか、そういうものに特化してという説明を受けました。私は、まずできるところからね、やはり全部欲張りをしないで、徐々に段階ごとに、近隣でも明石や芦屋市さんも実施されているというふうな前例も勘案しながら、これは大いに推進していただきたいと思います。以上です。

○委員長(村岡 峰男) 意見でいいですね。

○委員(浅田 徹) 意見でいいですよ。

○委員長(村岡 峰男) まだあろうかと思いますが、この辺でいいでしょうか、終わって。

これで、第5の報告事項を終了します。

当局の皆さんについては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は10時55分。

午前10時48分休憩

午前10時53分再開

○委員長(村岡 峰男) それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

後半は、総務部、コミュニティ政策課、各振興局、会計課、選管監査事務局の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

11月16日の臨時議会において、新たな役員の選任が行われ、当委員会も新体制となりました。

ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まずは正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は、委員会名簿の順で、マイクを使用してお願いします。

改めまして、委員長を仰せつかってます村岡です。

どうぞこの1年間よろしくお願いいたします。

○委員(松井 正志) 副委員長の松井正志です。どうぞよろしくお願いします。

○委員(浅田 徹) おはようございます。浅田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員(小森 弘詞) 小森弘詞です。よろしくお願いいたします。

○委員(前田 敦司) 前田敦司です。よろしくお願いします。

○委員(田原 宏二) 田原宏二です。よろしくお願いします。

○委員(太田 智博) おはようございます。太田智博です。よろしくお願いします。

○委員長(村岡 峰男) じゃあ、当局お願いします。

○総務部長(成田 寿道) 総務部長と会計管理者を仰せつかっております成田寿道です。どうぞよろしくお願いします。

○総務部次長(上田 篤) 総務部次長兼ジェンダーギャップ対策室長の上田です。どうぞよろしくお願いします。

○総務課長(太田垣健二) 総務課長の太田垣といいます。どうぞよろしくお願いします。

○総務課参事(宮代 将樹) 総務課の文書法制担当参事をしております宮代です。よろしくお願いいたします。

○ジェンダーギャップ対策室参事(岸本 京子) 総務部のジェンダーギャップ対策室参事の岸本京子です。よろしくお願いいたします。

○人事課長(小川 琢郎) 人事課長の小川です。よろしくお願いします。

○情報推進課長(中奥 実) 情報推進課長をしております中奥です。よろしくお願いします。

○情報推進課参事(若森 洋崇) 情報推進課参事兼政策調整部政策調整課参事の若森です。よろしくお願いします。

○コミュニティ政策課長(若森和歌子) コミュニティ政策課の若森です。よろしくお願いします。

○城崎振興局地域振興課長(谷垣 一哉) 城崎振興局地域振興課長の谷垣と申します。よろしくお願い

します。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 竹野振興局地域振興課参事の山根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課長（中川 光典） 日高振興局地域振興課長の中川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 出石振興局地域振興課長の今井です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 但東振興局地域振興課長、大石と申します。よろしくお願いいたします。

○会計課長（三笠 孔子） 会計課長の三笠と申します。よろしくお願いいたします。

○選管監査事務局長（宮岡 浩由） 選挙管理委員会事務局兼ねて監査委員事務局長の宮岡です。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） 総務委員会を担当いたします議会事務局の主幹兼議事係長をしております佐伯勝巳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村岡 峰男） ありがとうございます。

当分の間、このメンバーで委員会審査に対応していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行なっていただきますよう、協力をお願いします。

それでは、当局から、ページ順で説明願います。総務部から。

どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） 16ページをお開きください。ジェンダーギャップ対策室からは3項目ご説明します。ジェンダーギャップ解消とワークイノベーションについては私から、キャリアデザインアクションプランについては岸本参事からご説明します。

16ページ、ジェンダーギャップ解消の推進でございます。

現況と課題でございますが、豊岡市の人口減少の最大の要因というのは、若者の社会減でございます。2015年国勢調査の結果を見ますと、20代女性の回復率、回復率というのは、18歳で進学とか就職等で市外に転出して、その4年後にどれだけ帰ってきてくれるかという、そういうものなのですが、男性の場合は52.2%ということで、ずっと右肩上がりです。回復しつつあるんですけど、女性の場合ですと26.7%ということで、男性の約半分になりました。このことについてというのは、人口減少の加速に加えて多様性が失われるという要因にもなって、まちの存続自体が危うい状況になるというふうに危惧しております。

この主な原因としては、豊岡だけじゃなくて地方そうなんですけど、男性中心の社会にあって、なかなか男女ともに平等に機会っていうか、が与えられてないんじゃないかという、そういうことから対策をずっと打ってるということでございます。

基本方針としましては、今年3月に策定しましたジェンダーギャップ解消戦略に沿って、職場、家庭、地域、学校などを対象としたまち全体のジェンダーギャップ解消について取り組んでおります。

将来像を、固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習を見直されてお互いを尊重し合いながら生き生きと暮らしてるっていう、そういう将来像の実現に向けて、まずはジェンダーギャップ解消の必要性を認識して、自分ごととして捉えて行動する市民の皆さんを増やしていくということに努めております。

次、概要はちょっと飛ばしまして、17ページの進捗状況からご説明したいと思います。17ページ

の1番です。戦略の進行と男女共同参画プランの改訂ということで、今年3月の戦略策定に向けて、市民の皆さんで10人から構成される戦略会議を去年から設置して、ずっと意見とかをいただきながらこれつくってきたわけなんですけど、引き続きこの戦略についてモニタリング、いろんな意見をいただくということを狙いにして、今年9月からこの戦略会議をとこののを来年の1月まで3回予定しております。

それと、あわせて(3)のところなんですけど、豊岡市の男女共同参画プランが今第3次で、今年度まで計画期間で、これを改訂する必要があるということで、市役所内に庁内推進委員会、委員14名でつくって、今年6月から6回の予定で今開催しております。今度、11月26日には市民委員の皆さんの戦略会議と市職員の庁内推進委員会の合同会議を予定いたしております。

次、2番です。戦略の説明とワークショップの実施ということで、ジェンダー平等推進アドバイザーについては大崎さんに2019年から関わっていただいているんですけど、さらに今年4月から、地域啓発推進アドバイザーということで立教大学の教授の萩原なつ子先生にアドバイザーに設置していただいて、特に地域などを中心に研修会、ワークショップを今年度9回予定しております。既に8回まで実施が終わっております。

地域コミュニティ29地域を対象にした5月のリーダー研修会を皮切りに、その後、特別にリクエストのあったコミュニティの城崎と竹野、それと女性向けの交流会とか意見交換会とか、市職員、それと幼稚園教諭・保育士向けの研修会をずっと進めてまいりました。一番下の11月15日、昨日なんですけど、これもバーが入ってますけど、24名の参加をいただいております。

3番で、暮らしの中の性別役割分担の実態と意識調査を市内の高校生以上の男女を対象に7月から8月にかけて実施しまして、現在その集計分析を急いでおるんですけど、ほぼ概要がまとまってきましたんで、議会に対しては11月22日にこれをお配

りして、その後、11月25日発行の市広報12月号で市民の皆さんにはお知らせ、あと、ホームページでも公表する予定にいたしております。

4つ目のジェンダーギャップ解消の条例化と女性会議の設置につきましては、まだまだ市民の理解がまだ深まってないということもありますんで、さらにそちらの意識啓発を進めながら、その必要性についても改めて検討したいというふうに思っております。

次に、18ページをお開きください。ワークイノベーションの推進でございます。

現況と課題の中では、市内での就労に関する大きな課題として男女格差があつて、なかなかちょっと行政の対応も遅れぎみであるということがございます。

そうした中で、男女格差で、年収ベースでも50代になると男女の格差というのは、女性は男性の半分ぐらいという厳しい状況にございます。これは雇用形態の差、特に女性の場合は非正規雇用の方が5割を超えています。男性の場合だったら非正規っていうのは2割弱なんですけど、こういうことにちょっと起因してるのかなというふうに考えてますので、そちらの対策も市内事業所と一緒にやっているとこのころでございます。

3つ目に、共働き世帯が増えている中で、男性は仕事中心で家事、育児の負担が女性に偏っているというのは、ここは大きな課題でございます。これは、意識調査の中でもこちらのほうは明らかに表れているところでございます。

基本方針といたしましては、これ2019年1月に策定しました豊岡市ワークイノベーション戦略に沿って取組を進めております。こちらの戦略の目指す将来像としては、ありがたい姿に向かって生き生きと働く女性が増えていると。手段は4つ、このように設定しております。

KPIとしましては、女性従業員の3分の2以上が働きやすく働きがいがあると評価している事業所の数を2027年度に50社と設定して取組を進めております。

次に、概要等は飛ばしまして、19ページの進捗状況をご覧いただきたいと思います。まず、経営者、それと管理職などの意識改革等を中心にセミナーを実施しております。今年度、経営者向けに2回、それと管理職などのマネジメント層向けに2回という階層別のセミナーを実施しまして、延べ52事業所、87名の方にご参加いただいています。

2番です。女性従業員のキャリア形成支援を各3回という2つのコースで設定して進めておりまして、1つ、初めての受講者の方向けのセミナーについては延べ33事業所、46名の参加。それと、2019年度からこれやっておりますので、過去の受講者の次のステップアップのセミナーということやってるものについては、延べ44事業所、59名にご参加いただいています。

従業員意識調査につきましては、先ほどちょっとご説明しましたが、この公表を11月の下旬に予定しており、この過程に対して集計結果、概要をフィードバックして、その過程でいろんな役割とかをまたお考えいただくというきっかけにするということと、市の取組の参考にこれはぜひしたいと思います。

3番の従業員意識調査につきましては、市民向けではなくて、これは市内の事業所向けに2019年度から実施しておるもので、2019年度で5事業所、2020年度で11事業所に社員の方の意識調査を実施していただいております。各事業所の課題感を浮き彫りにして、あと打ち手を考えるという、そういう参考にしていただいております。

この結果も基にして、4番の表彰制度、あんしんカンパニーという豊岡市独自の企業の表彰制度なんですけど、そちらのほうに反映させて、昨年、2020年度には1事業所をあんしんカンパニー2021年の表彰事業者として決定して、あと事例報告等を市内の企業でやっていただいているという、そういう取組を進めております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（村岡 峰男） 引き続いて、どうぞ。

○ジェンダーギャップ対策室参事（岸本 京子） 私

からは、20ページのキャリアデザインの推進について説明をさせていただきます。

現況と課題、基本方針についてですけれども、実は2018年度にキャリアデザインアクションプランを策定いたしまして、実質の事業展開は2019年度からとなっております。

全ての職員が能力を発揮し、市民の暮らしを支えるために必要と位置づけております、自律的なキャリア形成意識の醸成と定着、階層ごとに身につけておくべきスキル習得のための研修、男性の育児休業取得など、職場におけるジェンダーギャップの解消など長期的視点に立った人材育成の観点だけではなく、人材開発という視点にシフトしつつ、働きやすい職場あるいは働きがいのある職場づくりを目指しております。

次に、概要ですけれども、実施の主な内容は、1番から5番に記載のとおりですけれども、7月から5番の消防職場環境改善支援を追加し、取り組んでおります。

次に、進捗状況ですけれども、キャリアデザイン関連研修につきましては、2022年3月に予定をしております2022年度採用内定者入庁前研修を残しまして、研修は一通り終了しております。実施しました研修は21ページに記載のとおりです。

2番目の男性の育児休業取得ですけれども、10月末現在で現在9人と、昨年と同ペースの取得状況になっております。

3番目の職員の意識調査ですけれども、11月26日を回答期限としまして現在実施をしているところです。最終的な集約、結果のまとめにつきましては、2月末を予定しております。

4番目のキャリアサポートシートの作成と年度当初の面談は既に終えておりまして、年度末の1年を振り返り、次年度へ向けた目標設定のための面談を所属ごとに実施するなどしております。

5番目ですが、先ほど申し上げました2021年度の消防職場におけるハラスメント事案を受けまして、消防職場の環境の改善を図ることを目的に進めております。

本事業は、労務管理や人材育成の専門家の支援を受けながら7月から実施をしておりますが、8月末から9月初めに課題仮説を確認するための管理職のワークショップを実施いたしました。その仮説を基に10月から中堅、若手の意識を確認するためのワークショップを実施しております。現在、3階層全職員の意識や姿勢、考えなどを総合的に整理した上で、ハラスメントのない働きやすく働きがいのある職場づくりに向けまして、職員自らが関わりつくり上げていくというスタンスで12月からのプログラムを現在検討中です。

長年積み上げられた意識や行動変容を行うのはなかなかのことではありませんので、そういったことを促し体制整備を行うためには、恐らく複数年の期間を要するのではないかと考えております。

私からは以上です。

○委員長（村岡 峰男） 人事課長。

○人事課長（小川 琢郎） それでは、22ページをご覧ください。人材育成の推進についてでございます。

まず、現況と課題です。本市の人材育成基本方針については、今年の3月、昨年度末に改訂を行っております。2007年5月に策定しました人材育成基本方針につきましては、合併後の新しい豊岡市のまちづくりに必要な人材育成の在り方、それと取組の方針を総合的にまとめたものでございました。この方針が策定から13年が経過しましたので、それに伴って本市を取り巻く状況、これが大きく変化してきております。これらに対応するために、目指すまちの将来像、小さな世界都市を実現するために職員一人一人の能力向上がますます重要になってきているということで、改訂を行っております。

次に、基本方針です。人材育成基本方針、それから職員研修基本方針、これは今年度の研修内容を具体的にまとめたものでございますけれども、これらに基づきまして人事制度を活用して職員の成長を促すということと、課題別研修、それから専門機関への派遣研修、自主研修の支援、こういったものを通じて職員の能力開発を図るということとしており

ます。

それから、働きやすく働きがいのある職場であるために、昨年度末にハラスメントの防止及び対応指針を策定しました。これに基づきまして、ハラスメントのない風通しのよい職場づくりに向けて職員の意識改革を図っているところでございます。

概要です。内部研修の中から主なものを上げております。まず、1番目の接遇力・クレーム対応力向上研修です。住民サービスの向上のために接遇の基礎の再確認と、それから苦情とかクレームの対応技法、これを学ぶために会計年度任用職員も含めて実施をしております。8月の18日に実施をしまして、合計43名参加しております。

次に、コンプライアンス研修です。不適切な事務、それから不正を発生させない予防対策のポイント、不測事態発生時に職員としてどのような行動をすべきか、こういったものを学ぶ研修を実施することとしております。来年の1月25日に予定をしております。

それから、ハラスメント防止研修です。ハラスメントのない職場づくりのために職場環境を悪化させない。それから、悪くなった場合には適切で速やかな対応ができるよう、ハラスメントに関する正しい知識、スキルを身につけて職場の環境整備につなげるということで、今週の月曜日、11月15日に実施をしております。32名が参加しております。

それ以外にも、通信教育講座の拡充をやっております。職員の自己研さんということで、希望者を募って通信教育講座、これを受講していただいております。今年度、32名が受講をしております。

これ以外にも、引き続いて勤務評定の研修ですとかメンタルヘルス、そのほかにも課題別研修の実施、いろいろな研修所に派遣するとかということで、職員の全体の能力向上を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（村岡 峰男） 続いて、どうぞ。

○情報推進課長（中奥 実） 23ページをご覧ください。ICT利活用による業務効率化についてです。

現況と課題と基本方針、併せてですけども、職員の業務量の増加及び財政状況の悪化が見込まれる中、専門的な技術と経験を有する外部有識者からアドバイスを受けることで、業務効率化による時間外の削減等、あとシステム費用の負担軽減を行う必要があるということで、業務プロセスの最適化を進めて、ICTの活用・導入を契機とした効率的な行政運営、働き方改革の推進を図るとしております。

概要につきましては、豊岡市情報戦略アドバイザー業務ということで、単年度ですけど、2021年度で事業費が660万円を予算化しております。

進捗状況につきましてです。まず、契約についてですけども、お二人さんと契約しております、お一人さんが株式会社ノヴィータの小田垣栄司さん、もうお一人の方がOffice YAMASHITAの山下太一さんということで、契約を行っております。

2番目の開催状況です。11月1日現在なんですけども、定例、月1回行っておりますので、計6回で、定例外の協議だとか研修については計4回行っています。その他、メール等で随時相談のほうは行っているという状況です。

3番目の取組内容です。(1)の業務プロセス分析、ICTの活用による業務改善の検討ということで、6月25日にワクチンの集団接種のBPRの打合せ、このBPRというのが業務改善に係る見直しということで行っております。

また、9月1日にも庁内のBPR研修を開催しております、こちらのほうの参加が3課の8名。11月、今度24日なんですけども、また庁内のBPR研修を予定しております。

(2)のセキュリティーポリシー、情報資産分類の検討ということで、新しくセキュリティーポリシーの案を作成しました。これについては今年度中に庁内にありますセキュリティー会議において改定予定としております。

(3)番のシステム更新に係る調達プロセス標準化については、7月にシステム台帳の整理を行いまして、同じく7月の12日に情報システム担当者向

けの説明会を開催しております。参加者は34名です。この会に参加されていない担当者については、動画の視聴を依頼いたしております。

(4)のテレワークの運用等による働き方改革の検討については、10月1日にテレワーク実施マニュアル、テレワークにおけるセキュリティーマニュアルの策定を行っております。

(5)です。業務効率化に向けたツールの検討ということで、8月に業務改善ツールの整備、ローコードツールの整備を行っております。

(6)の組織風土の改革の検討ということで、8月にオープンデータのガイドラインの策定を行っております。また、毎月、これ第2木曜日になるんですけども、ランチタイム勉強会（モグモグ会）の開催等を行っているところです。

続きまして、4番のその他です。豊岡市の自治体でDXの検討、推進を行うために、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進戦略（骨子）を策定いたしておるところです。

説明、以上です。

○委員長（村岡 峰男） 続いて、地域コミュニティ振興部、どうぞ。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） 資料は25ページになります。地域コミュニティの推進です。

現況と課題では、少子化や高齢化、人口減少により、集落単位では地域の運営が困難になりつつある状況にあり、各地域に暮らす住民が主体となって地域の課題を解決するため、地域コミュニティ組織が2017年の4月、全29で立ち上がりました。

各地域コミュニティでは、地域の課題解決や魅力の創出ということを行っていくのが重要な課題であると考えております。

基本方針です。基本方針としましては、市は中間支援組織と協働して、地域コミュニティ組織を支援し、地域コミュニティづくりを推進していくことを基本としております。

概要及び進捗状況です。まず、1番目、地域コミュニティ組織への財政支援としまして、(1)コミュニティづくり交付金の交付、それから、(2)活

動促進事業の交付金の交付を行っています。下に、50万円を2事業交付したと書いているんですけども、申し訳ないです。誤っておりまして、50万円と17万1,000円が正しく、それから、計画策定経費として42万2,000円の交付を行っておりますので、正しくは3組織3事業、109万3,000円の交付決定を行っております。

続きまして、2です。コミュニティ組織の活動支援です。これは、(1)としまして地域づくり計画策定の支援、それから人材育成のための研修を行っております。

それから、(2)です。地域における各種相談や地域活動の広報としまして、地域の手による委託事業で各種相談を行うとともに、市の広報による啓発やホームページの更新を行っております。

それから、(3)です。地域マネジャー、アドバイザーの派遣としまして、各29の組織に地域マネジャーを配置し、それから県の地域再生アドバイザーを2組織に派遣をしております。

それから、(4)です。指定管理者制度に係る地域コミュニティの導入に関する研究としまして、地域コミュニティへの意見聴取を行っております。

3です。豊岡市地域コミュニティビジョンの実現に向けまして、(1)地域づくり戦略会議の年3回開催を予定しております。

それから、(2)です。地域づくり職員ネットワークとしまして、職員の地域への関わり方、それから向き合い方・関わり方の検討を行う会議になっていますが、当初、庁内の検討委員会を3回計画させていたんですが、ワクチン接種業務の優先や、それから、次、(3)で説明させていただきます実態調査のアンケート結果を踏まえた意見交換ということも必要であることから、今後、年2回程度は開催したいと思っております。

(3)です。住民自治運営に係る実態調査です。この調査は6月補正の予算で対応しています。県下一斉に行われる調査を市の実情を踏まえた内容に改変して実施したものです。今後の予定としましては、2月に結果報告書が完成することとしておりま

して、現在集計と分析中です。議員の皆様には3月ぐらいには出せるかなというふうに考えております。

4番です。島根大学との共同研究事業で、これは2017年度から継続的に実施をしております。

5です。協働の推進です。協働の推進につながる研修会の開催を行う予定としています。

6番です。コミュニティセンターの維持管理としまして、豊岡市コミュニティセンター個別施設計画に基づく長寿命化の推進として、今年度は新田地区コミュニティセンターの長寿命化の改修工事を行っております。工期は12月17日までを予定しております。以上です。

○委員長(村岡 峰男) 当局の説明は以上ですね。説明は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は11時30分。

午前11時24分休憩

午前11時27分再開

○委員長(村岡 峰男) 時間前ですけども、おそろいですので、会議を再開します。

委員の皆さんから質疑等があればお願いします。どうぞ、太田さん。

○委員(太田 智博) 私から、人事課の関係、22ページについて1点だけちょっと、質問というか確認なんですけど、接遇力・クレーム対応力向上研修というのは全職員さんを対象にということで概要部分に記載されてるんですけど、先ほどの報告の中では、進捗状況としまして、8月の18日に43名の実績というふうに多分報告を受けたかと思うんですが、全職員さんを対象としながら43名ということは、これから今年度まだ何回かに分けて全職員さんを対象にされていこうとされてるのか、ちょっとそこら辺をお聞かせいただけたらと思うんですけど。

○委員長(村岡 峰男) どうぞ。

○人事課長(小川 琢郎) 合計43人が受講しております。対象は全職員なんですけども、実際参加されるのはこの人数ということで、これ以上、今後実

施するということは予定しておりません、今年度につきましては。

○委員長（村岡 峰男） はい。

○委員（太田 智博） でも、全職員が対象なんですよ。

○人事課長（小川 琢郎） はい、そうです。

○委員（太田 智博） で、43人受けて終わりと。

○人事課長（小川 琢郎） はい、今年度についてはこの人数になっております。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（太田 智博） 終わります。よろしいです。

○委員長（村岡 峰男） はい。

○人事課長（小川 琢郎） これまでからこの研修実施をしておりまして、既に同じような、同様な研修を受けておられる方もございます。今年度はまだ受けておられない方、そういう方が受けられるということで、この人数になっております。

○委員長（村岡 峰男） 名前を言ってから。
太田さん。

○委員（太田 智博） そうすると、全職員を何年かにわたってされていきながら、この2021年度は43人だったというふうな認識でよろしいですか。

○委員長（村岡 峰男） はい。

○人事課長（小川 琢郎） それで結構です。

○委員（太田 智博） ありがとうございます。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ、前田さん。

○委員（前田 敦司） 伺いたいのが、ジェンダーギャップ対策に対してです。21ページの資料の中で、2番のところ、男性の育児休業については10月末現在で9名が取得ということなんですが、これ、すみません、量が多いのか少ないのかちょっとよく分かっていなくて、確認です。この2021年度で出産件数というのが何人で、それに対しての9名なのか、もし分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○ジェンダーギャップ対策室参事（岸本 京子） 2021年度については、まだ最終的に出産数が確定をしておりませんのでご容赦いただきたいと思います。なんですけれども、ちなみに2020年度と2019

年度の結果のご報告をしたいと思います。

まず、2019年度につきましては、お子さんを持った職員が13人に対して7名の職員が取得をしておりまして、53.8%の取得率になっております。続きまして、2020年度なんですけれども、2020年度については、対象者となります職員が26人、取得者が14名でしたので、たまたまなんです。取得率が前年度と同じ53.8%という結果になっております。今年度、最終的に何人生まれるかについてはまだ確定できませんので、年度途中での取得率はお出しをしてないというような状況です。ご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村岡 峰男） ありませんか。

それでは、ないようですので、これで後半の部を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。特にありませんか。ないようですので、これで終わります。

当局の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、次に、（2）番の委員会の重点調査事項についてを議題といたします。

3ページに前期の重点調査事項を載せております。こちらをベースに本日の事務概要の説明を踏まえた上でご協議をいただきたいと思います。

この件について、何かご意見はありますか。
どうぞ。

○委員（浅田 徹） このとおりに引き継いで、さらに進めていったらいいというふうに思います。

○委員長（村岡 峰男） 今、浅田委員のほうから、9項目ですね。それをそのまま引き継いでという意見がありましたが、どうですか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、こちらに今書いてます9項目を重点調査事項としてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議がないようですので、

重点調査事項については以上のように決定いたしました。

次は、（３）の委員会の席次についてを議題といたします。

本日は、会派構成に配慮した形で着席していただいておりますが、ご意見等があればお願いします。

（「なし」「これでいいと思います」と呼ぶ者あり）

今のままでいいという意見がありますが、それでは、ただいまお座りの席を、今期の席次としてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議がないようですので、委員会の席順については、そのように決定いたします。

次に、（４）番の議会選出各種委員についてを議題といたします。

当委員会の充て職の関係につきましては、委員長が豊岡市災害対策本部出席者及び豊岡市功労者表彰審査委員会委員となっておりますので、ご報告いたします。

この件につきまして、何かご質問等があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ないようですので、この件はこの程度にとどめます。

続いて、６、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いします。特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 特にないようですので、委員会をこれにて終了いたします。

以上をもちまして、総務委員会協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１１時３６分閉会
